

仙台ビジネス進化論vol.1 「令和5年度 補助金解説と活用事例」

第2部：どう変わる？令和5年度の オススメ補助金をザックリ解説

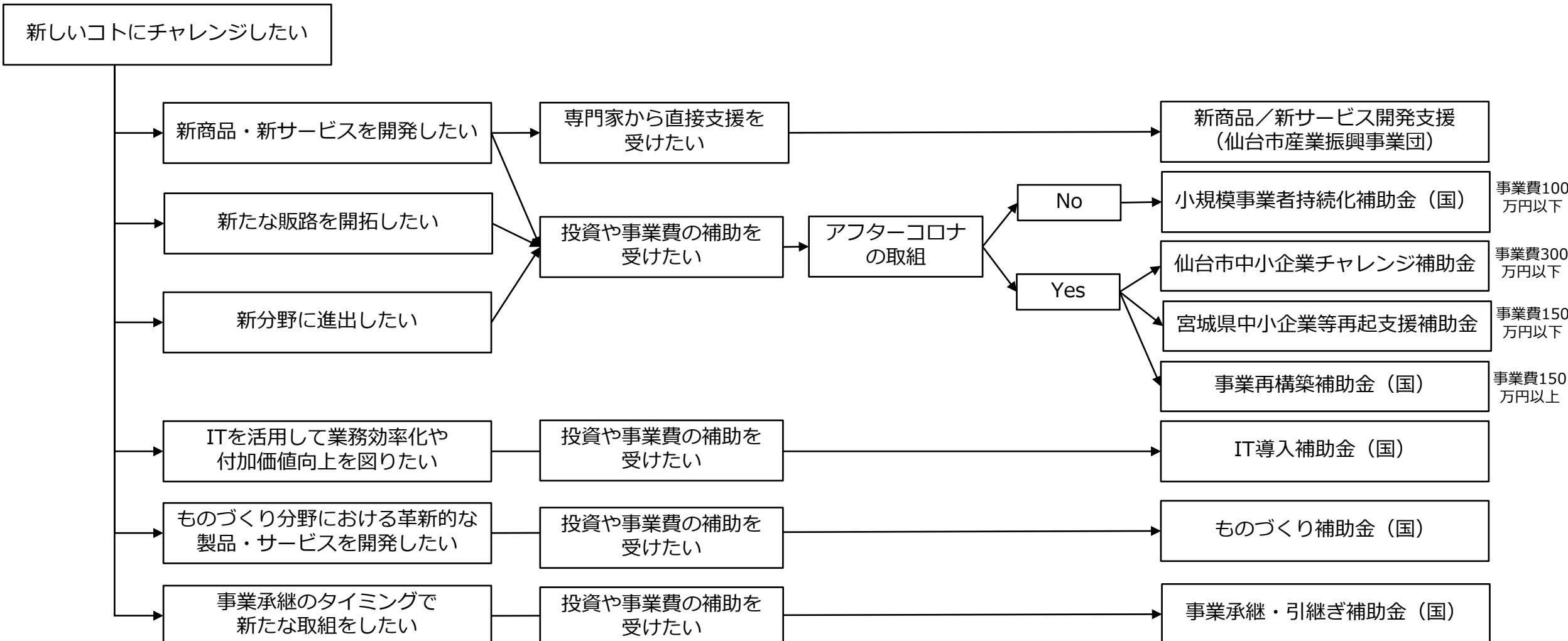
2023年 4月 17日

公益財団法人仙台市産業振興事業団
ビジネス開発ディレクター 鈴木たすく（中小企業診断士）

- ▶ 新商品／新サービス開発支援（仙台市産業振興事業団）
- ▶ 中小企業チャレンジ補助金（仙台市）
- ▶ 中小企業等再起支援事業補助金（宮城県）
- ▶ 小規模事業者持続化補助金（国）
- ▶ 事業再構築補助金（国）
- ▶ その他の補助金・・・IT導入補助金（国）、ものづくり補助金（国）、事業承継・引継ぎ補助金（国）

取組概要と各種補助事業との関係

やりたいコト別支援施策フローチャート



新商品／新サービス開発支援（仙台市産業振興事業団）

▶ 専門家のチーム支援を受けられる「新商品／新サービス開発支援」

新商品／新サービス開発支援	
概要	コロナ禍を乗り超え、付加価値の高い新商品／新サービスの開発（既存商品／サービスのリニューアルを含む）を行おうとする地域中小企業に対し、複数の専門家によるチーム支援を実施するもの。
対象者	・仙台市に主な事業所または店舗を有する中小企業者等
要件等	・支援を受けて新商品／新サービスの開発を意欲的・主体的に行う意思があり、令和6年2月末頃までに開発を完了する見込みがあること。 ・仙台市産業振興事業団が定めるセミナー等に参加する意向がある者。 ・申請を行う前に仙台市産業振興事業団事務局に相談を行うこと。
支援内容	(1) 最大80万円分のリサーチ・デザイン費等の支援 ・リサーチ費、デザイン費、撮影費、食品分析費、弁理士費用など外部専門家等に支払う委託費を最大80万円事業団が負担。 (2) 支援チームによる支援 ・各企業に合わせた支援チームを編成し、リサーチ、企画開発、マーケティング、デザイン、フードコーディネート等を支援。（定期的なミーティングを行い、助言やデザインのブラッシュアップなどの支援を行う。） (3) リサーチからプロモーションまでの一貫した支援フロー ・商品開発に必要なリサーチから、企画検討、マーケティング、プロモーション等を支援チームによる一貫した流れで支援を実施。
公募スケジュール	令和5年4月11日～5月10日 *事前相談は5月8日まで

仙台市中小企業チャレンジ補助金（仙台市）

▶ 社会の変化に適応するための新たな取組に活用できる「チャレンジ補助金」

仙台市中小企業チャレンジ補助金	
概要	仙台市内事業者が社会の変化に適応するために取り組む新規のプロジェクトや業態転換に要する経費の一部を補助するもの。
対象者	<ul style="list-style-type: none">・中小企業者等・・・仙台市内に本店又は主たる事務所の登記を行っていること及び資本金の額等が10億円未満の法人・個人事業者・・・仙台市内に住民登録があること又は市内に施設を所有・賃借し当該施設で事業を行っていること
要件等	<ul style="list-style-type: none">・社会の変化に適応するため、①新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供すること、又は②製品又は商品若しくはサービスの製造方法又は提供方法を変更すること。・令和4年5月から令和5年4月までの任意の1か月（対象月）の売上高が、前3か年における任意の同月（基準月）の売上高と比較して10%以上減少していること。*特別枠は加えて売上総利益（又は営業利益）も10%以上減少していること。・当該事業について交付の申請を行う前に、仙台市産業振興事業団に設置する仙台市中小企業応援窓口「オーエン」に相談を行うこと。
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費、旅費、開発費、資料購入費、設備処分費、感染防止対策経費
補助率、補助上限	<p>【通常枠】 補助上限：200万円（下限50万円） 補助率：2/3</p> <p>【特別枠】 補助上限：200万円（下限50万円） 補助率：3/4</p>
公募スケジュール	一般募集コース：令和5年4月10日～5月31日 フォローアップコース：令和5年6月1日～10月31日

仙台市中小企業チャレンジ補助金（仙台市）

- ▶ 社会の変化に適応するための新たな取組に活用できる「チャレンジ補助金」
 - ・チャレンジ補助金の活用イメージ

新たな製品の製造又は
新たな商品・サービス
の提供

製品・商品・サービス
の製造方法又は提供方
法の変更

【建築設計の事業】

→D I Yのニーズの高まりに対
応し、新たに工具・スペースの
シェアリング事業を開始

【土産品の食品製造事業】

→インバウンド需要の復活を見
据え、ハラル認証を取得した食
品を販売するキッチンカー事業
を開始

【観光客向けの飲食事業】

→ペットツーリズムのニーズの
高まりに対応し、既存店舗にペ
ット同伴可の区画を新たに整備

【クリーニング業】

→非接触・時短のニーズに対応
し、クリーニング品の無人受け
渡しサービスを新たに開始

中小企業等再起支援事業補助金（宮城県）

▶ 再起を図るための販路開拓や生産性向上等に活用できる「再起支援補助金」

宮城県中小企業等再起支援事業補助金	
概要	コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響によって業績が悪化し、厳しい経営状況に置かれている中小企業・小規模事業者等が、早期の再起を図るために行う、販路開拓、生産性向上、新商品・新役務の展開、売上原価の抑制等に関する新たな取組を支援するもの。
対象者	<ul style="list-style-type: none">・県内に本社・本店、または住所を有する中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）・県内に主たる事務所を有し、一定の要件を満たす特定非営利活動法人・県外に本社・本店、または住所を有する中小企業・小規模事業者、及び県外に主たる事務所を有し一定の要件を満たす特定非営利活動法人であって県内で飲食店を営業し、「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証を取得した者
要件等	<ul style="list-style-type: none">・令和4年8月以降のいずれか1か月間の「売上高」が、平成31年から令和4年までの同月比で30%以上減少していること。又は直近決算期の「売上高」が対前期比で減少しており、かつ、直近決算期の「売上総利益率」が対前期比で10%以上減少していること。・コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響から再起を図るための販路開拓、生産性向上、新商品・新役務の展開、売上原価の抑制及びこれらの取組に併せて行う感染防止対策の経営計画を策定していること。・所定の期限までに創業していること。*売上減少要件等により異なる。
補助対象経費	広報費、展示会等出展費、開発費、機械装置等費、外注費
補助率、補助上限	補助上限：100万円（下限30万円） 補助率：2/3
公募スケジュール	令和5年4月3日～5月31日

中小企業等再起支援事業補助金（宮城県）

- 再起を図るための販路開拓や生産性向上等に活用できる「再起支援補助金」
 - 再起支援補助金の活用イメージ

【販路開拓を図る取組】

- 新たな販促用チラシの作成、送付、
ポスティング
 - 新たな広告展開
 - 新たな販促品の調達、配布
- 展示会、見本市への出展、商談会への参加
 - 商品PRイベントの実施
- 販路開拓を目的とする店舗リニューアルに係る改装

【生産性向上を図る取組】

- 従業員の作業導線や整理スペースの確保のための店舗改裝
- 売上管理業務を効率化するための新たなPOSレジソフトウェア購入
- 接客業務を効率化するための新たなタブレット端末等によるセルフオーダーシステムの導入
- 生産性向上を目的とする店舗リニューアルに係る改裝

【新商品・新役務の展開を図る取組】

- 新商品、新役務の開発
- 新たな販売方式、役務提供方式等を導入するために必要となる経費
- 新商品を陳列するための陳列棚や冷蔵・冷凍ショーケース等の購入
- 新商品・新役務の展開を目的とする店舗リニューアルに係る改裝

【売上原価の抑制を図る取組】

- 在庫管理、配送業務等を効率化するための新たな業務システム等の開発、購入
- 外部から調達している原材料等を自ら製造するに必要な機械設備等の購入
- 原材料等を変更するために必要な機械設備等の購入
- 売上原価の抑制を目的とする店舗リニューアルに係る改裝

【感染防止対策を図る取組】

- ポスター、チラシの外注・印刷費
- 非接触型の接客に移行するためのキャッシュレス決済端末の導入
- アクリル板、防護スクリーン、サーモカメラの購入
- 換気設備の整備
- 感染防止目的とする店舗リニューアルに係る改裝

小規模事業者持続化補助金（国）

▶ 販路開拓等の新たな取組に活用できる「小規模事業者持続化補助金」

小規模事業者持続化補助金	
概要	持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するもの。
対象者	<ul style="list-style-type: none">・小規模事業者<ul style="list-style-type: none">* 常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業は5人以下）
要件等	<ul style="list-style-type: none">・策定した「経営計画」に基づいて実施する地道な販路開拓等（生産性向上）のための取組であること。・商工会、商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること。
補助対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費
補助率、補助上限	<p>【通常枠】 補助上限：50万円 補助率：2/3</p> <p>【賃金引上げ枠】 【卒業枠】 補助上限：200万円 補助率：2/3（賃金引上げ枠において赤字事業者は3/4）</p> <p>【後継者支援枠】 【創業枠】 補助上限：200万円 補助率：2/3</p> <p>* インボイス特例 インボイス特例の要件を満たしている場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ</p>
申請受付締切	第12回：令和5年6月1日、第13回：9月7日 *以降の受付締切のスケジュールについては今後改めて案内

小規模事業者持続化補助金（国）

- ▶ 販路開拓等の新たな取組に活用できる「小規模事業者持続化補助金」
 - ・小規模事業者持続化補助金の活用イメージ

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告等）
 - ・新たな販促品の調達、配布
- ・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
 - ・新商品の開発
- ・新商品の開発にあたって必要な図書の購入
 - ・新たな販促用チラシのポスティング
 - ・国内外での商品PRイベントの実施
 - ・新商品開発にともなう成分分析の依頼
- ・店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む。）

事業再構築補助金（国）

▶ 思い切った新分野展開、業態転換等に活用できる「事業再構築補助金」

	事業再構築補助金
概要	ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するもの。
対象者	・中小企業　・中堅企業（資本金等の総額が10億円未満）
要件等	・「事業再構築指針」に沿った事業計画を作成し、認定経営革新等支援機関の確認を受けること。 ・補助事業終了後3～5年で付加価値額を年率平均3.0%～5.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額を年率平均3.0%～5.0%以上増加させること。＊付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費、（産業構造転換枠のみ廃業費）
補助率、補助上限	【成長枠】 補助上限：従業員20人以下2,000万円、21人～50人以下4,000万円、51人～100人以下5,000万円、101人以上7,000万円 補助率：中小企業1/2(大規模な賃上げを行う場合は2/3)、中堅企業1/3(大規模な賃上げを行う場合は1/2) 【産業構造転換枠】 補助上限：従業員20人以下2,000万円、21人～50人以下4,000万円、51人～100人以下5,000万円、101人以上7,000万円 補助率：中小企業2/3、中堅企業1/2 【物価高騰対策・回復再生応援枠】 補助上限：従業員5人以下1,000万円、6人～20人以下1,500万円、21人～50人以下2,000万円、51人以上3,000万円 補助率：中小企業2/3(一部3/4)、中堅企業1/2(一部2/3) 【最低賃金枠】 補助上限：従業員5人以下500万円、6人～20人以下1,000万円、21人以上1,500万円 補助率：中小企業3/4、中堅企業2/3 【グリーン成長枠】 補助上限：中小企業4,000万円～1億円、中堅企業1億円～1.5億円 補助率：中小企業1/2(大規模な賃上げを行う場合は2/3)、中堅企業1/3(大規模な賃上げを行う場合は1/2) 【サプライチェーン強靭化枠】 補助上限：5億円 補助率：中小企業1/2、中堅企業1/3 *全ての申請枠において下限は100万円
申請受付締切	第10回：令和5年6月30日 *令和5年度末までに3回程度の公募を実施予定

事業再構築補助金（国）

思い切った新分野展開、業態転換等に活用できる「事業再構築補助金」

【令和4年度】

類型	通常枠	最低賃金枠	回復・再生応援枠	緊急対策枠	大規模賃金引上枠	グリーン成長枠
補助上限	最大8,000万円	最大1,500万円	最大1,500万円	最大4,000万円	最大1億円	最大1億円
補助率	中小企業2/3	中小企業3/4	中小企業3/4	中小企業3/4	中小企業2/3	中小企業1/2

【令和5年度】

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	クリーン成長枠		サプライチェーン強靭化枠
					エントリー	スタンダード	
対象	最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油/価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	研究開発・技術開発又は人材育成を行ながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者	海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靭化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者	
補助上限	最大1,500万円	最大3,000万円	最大7,000万円	最大7,000万円	最大8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)	最大5億円
補助率	3/4	2/3 (一部3/4)	2/3		1/2 (大規模賃上げ達成で2/3へ引上げ) 【大規模賃上げ要件】 事業終了時点で①給与支給総額+6%以上、 ②事業場内最低賃金+45円		1/2

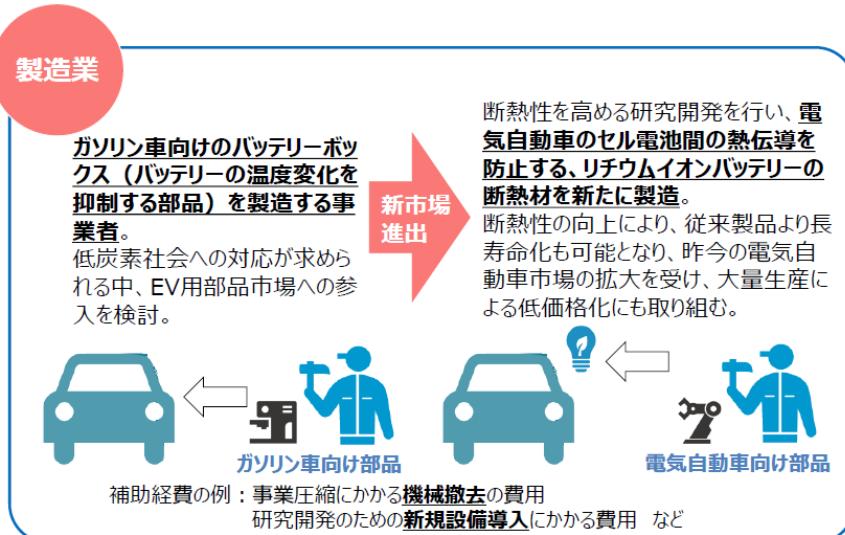
業況が厳しい事業者向け

- 大規模賃金引上：上限3,000万円上乗せ
- 中小企業等からの卒業：上限を2倍に引上げ

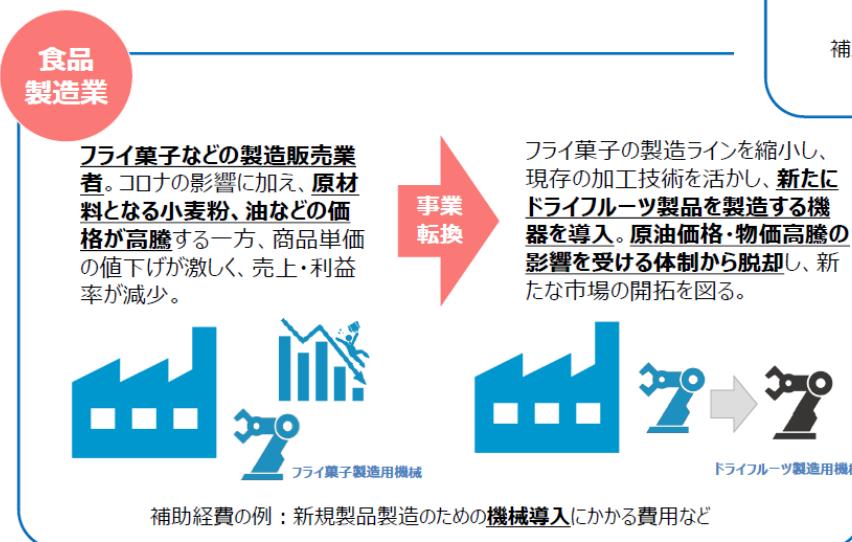
事業再構築補助金（国）

- 思い切った新分野展開、業態転換等に活用できる「事業再構築補助金」
 - ・事業再構築補助金の活用イメージ

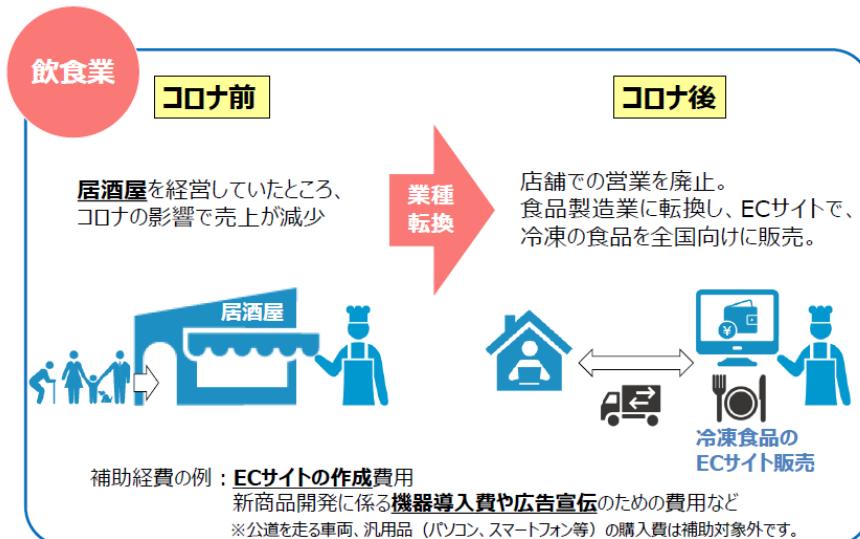
11-1. 活用例（新市場進出（新分野転換、業態転換））



11-2. 活用例（事業転換）



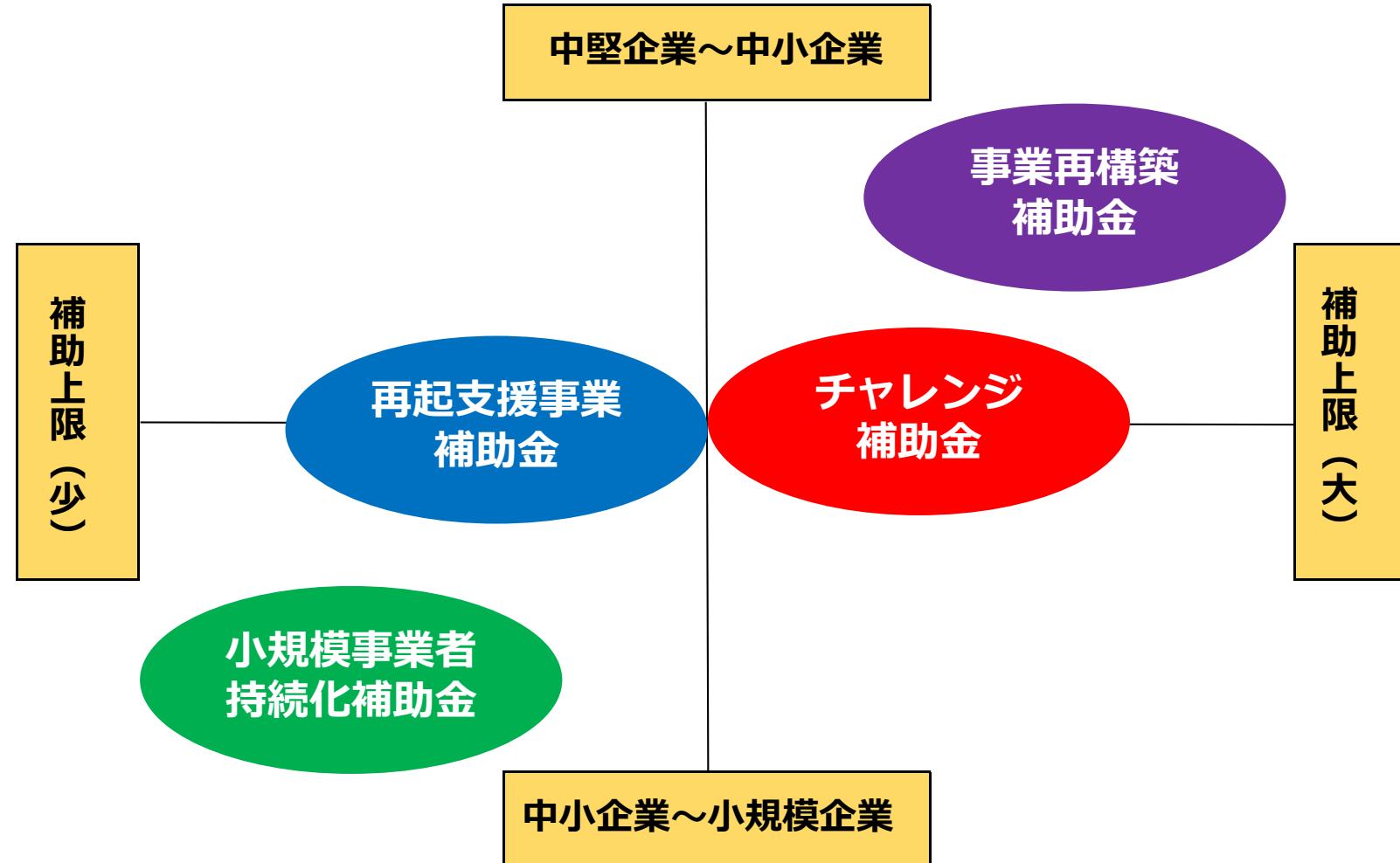
11-3. 活用例（業種転換）



出典元：中小企業庁「事業再構築補助金の概要」

参考：4つの補助金の位置づけ

企業規模と補助金額にみる4つの補助金の位置づけ



IT導入補助金（国）

▶ ITツール導入による業務効率化に活用できる「IT導入補助金」

IT導入補助金	
概要	生産性の向上に資するITツールの導入や、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けつつも生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援するとともに、インボイス制度への対応も見据えつつ企業間取引のデジタル化を推進するもの。
対象者	・中小企業、小規模事業者等
要件等	・あらかじめ事務局に登録された「IT導入支援事業者」が提供するITツール（事務局に登録されているもの）を導入すること。 ・通常枠においては、補助事業を実施することによる労働生産性の伸び率の向上について、1年度の伸び率が3%以上、3年後の伸び率が9%以上の実現可能かつ合理的な生産性向上を目指とした計画を作成すること。また、B類型においては事業計画期間において、①給与支給総額を年率平均1.5%以上増加、②事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。
補助対象経費	【通常枠】ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費 【デジタル化基盤導入枠】ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費（ソフトウェアの導入と併せて購入する場合に限る）
補助率、補助上限	【通常枠】 ＜A類型＞補助上限：150万円（下限5万円） 補助率：1/2 ＜B類型＞補助上限：450万円（下限150万円） 補助率：1/2 【デジタル化基盤導入枠】 ＜ITツール（会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト）＞ 補助上限：350万円 補助率：50万円以下3/4、50万円超～350万円2/3 ＜PC・タブレット・プリンター・スキャナー・複合機＞ 補助上限：10万円 補助率：1/2 ＜レジ・券売機等＞ 補助上限：20万円 補助率：1/2
申請受付締切	【通常枠】第1次：令和5年4月25日、第2次：6月2日 【デジタル化基盤導入枠】第1次：令和5年4月25日、第2次：5月16日、第3次：6月2日 *以降の受付締切のスケジュールについては今後改めて案内

ものづくり補助金（国）

▶ 新製品開発や生産プロセス改善等の取組に活用できる「ものづくり補助金」

ものづくり・商業・サービス補助金	
概要	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等や、業況の厳しい事業者やデジタル・グリーン分野で生産性向上に取り組む事業者に対して支援するもの。
対象者	・中小企業、小規模事業者等
要件等	・中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等であること。 ・事業計画期間において、①給与支給総額を年率平均1.5%以上増加、②事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする、③事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加させる、事業計画を策定し従業員に表明していること。
補助対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、（グローバル市場開拓枠のみ海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費）
補助率、補助上限	【通常枠】 補助上限：従業員5人以下750万円、6人～20人以下1,000万円、21人以上1,250万円 補助率：中小企業1/2、小規模事業者・再生事業者2/3 【回復型賃上げ・雇用拡大枠】 補助上限：従業員5人以下750万円、6人～20人以下1,000万円、21人以上1,250万円 補助率：2/3 【デジタル枠】 補助上限：従業員5人以下750万円、6人～20人以下1,000万円、21人以上1,250万円 補助率：2/3 【グリーン枠】 補助上限：従業員5人以下750万円～2,000万円、6人～20人以下1,000万円～3,000万円、21人以上1,250万円～4,000万円 補助率：2/3 【グローバル市場開拓枠】 補助上限：3,000万円 補助率：中小企業1/2、小規模事業者2/3 * 3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し補助上限枠を100万円～1,000万円上乗せ * 全ての申請枠において下限は100万円
申請受付締切	第14次：令和5年4月19日 *以降の受付締切のスケジュールについては今後改めて案内

事業承継・引継ぎ補助金（国）

事業承継時の新たな取組等に活用できる「事業承継・引継ぎ補助金」

事業承継・引継ぎ補助金	
概要	事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として経営革新等を行う中小企業・小規模事業者及び、再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業・小規模事業者を支援するもの。
対象者	・中小企業者等（中小企業及び個人事業主）
要件等	<p>【経営革新】 経営者の交代又は事業再編・事業統合等を契機として、承継者が引き継いだ経営資源を活用して行う経営革新・生産性向上等に係る取組。</p> <p>【専門家活用】 事業再編・事業統合に伴い経営資源を譲り受けた後にシナジーを活かした経営革新等を行うこと。地域の雇用をはじめ、地域経済全体を牽引する事業等を行っており、事業再編・事業統合によりこれらが第三者により継続されること。</p> <p>【廃業・再チャレンジ】 事業承継やM&Aに伴う廃業、経営者の交代又はM&A等を契機として承継者が行う経営革新等に伴う廃業、新たなチャレンジをするために行う既存事業の廃業。</p>
補助対象経費	<p>【経営革新】 設備投資費用、店舗・事務所の改築工事費用、等</p> <p>【専門家活用】 M&A支援業者への手数料、デューデリジェンス費用、等</p> <p>【廃業・再チャレンジ】 廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、等</p>
補助率、補助上限	<p>【経営革新】 補助上限：600万円（下限100万円） *一定の賃上げを実施する場合は補助上限を800万円に引き上げ 補助率：1/2～2/3</p> <p>【専門家活用】 補助上限：600万円（下限50万円） 補助率：1/2～2/3</p> <p>【廃業・再チャレンジ】 補助上限：150万円（下限50万円） 補助率：1/2～2/3</p>
申請受付締切	<p>【経営革新】 第5次：令和5年5月12日</p> <p>【専門家活用】 第5次：令和5年5月12日</p> <p>【廃業・再チャレンジ】 第5次：令和5年5月12日 *以降の受付締切のスケジュールについては今後改めて案内</p>

まとめ（補助金制度一覧）

取扱機関	国	国	国	国	国	宮城県	仙台市
名称	事業再構築補助金	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	小規模事業者持続化補助金	IT導入補助金	事業承継・引継ぎ補助金	中小企業等再起支援事業補助金	中小企業チャレンジ補助金
対象者	中小企業 中堅企業（資本金等の総額が10億円未満）	中小企業、小規模事業者等	小規模事業者	中小企業、小規模事業者等	中小企業者等（中小企業及び個人事業主）	主に宮城県内の中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）、特定非営利活動法人	主に仙台市内の中小企業者等、個人事業者
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費、（産業構造転換枠のみ廃業費）	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、（グローバル市場開拓枠のみ海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費）	機械装置等費、広報費、ウェブサイト閲覧費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費	【通常枠】ソフトウェア購入費、クラウド利用料、導入関連費 【デジタル化基盤導入枠】ソフトウェア購入費、クラウド利用料、導入関連費、ハードウェア購入費（ソフトウェアの導入と併せて購入する場合に限る）	【経営革新】設備投資費用、店舗・事務所の改修工事費用、等 【専門家活用】M&A支援業者への手数料、デューデリジェンス費用等 【廃業・再チャレンジ】廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、等	広報費、展示会等出展費、開発費、機械装置等費、外注費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費、旅費、開発費、資料購入費、設備処分費、感染防止対策経費
補助率、補助上限	<p>【成長枠】 補助上限：従業員20人以下2,000万円、21人～50人以下4,000万円、51人～100人以下5,000万円、101人以上7,000万円 補助率：中小企業1/2(大規模な賃上げを行う場合は2/3)、中堅企業1/3(大規模な賃上げを行う場合は1/2)</p> <p>【産業構造転換枠】 補助上限：従業員20人以下2,000万円、21人～50人以下4,000万円、51人～100人以下5,000万円、101人以上7,000万円 補助率：中小企業2/3、中堅企業1/2 【物価高騰対策・回復再生応援枠】 補助上限：従業員5人以下1,000万円、6人～20人以下1,500万円、21人～50人以下2,000万円、51人以上3,000万円 補助率：中小企業2/3(一部3/4)、中堅企業1/2(一部2/3) 【最低賃金枠】 補助上限：従業員5人以下500万円、6人～20人以下1,000万円、21人以上1,500万円 補助率：中小企業3/4、中堅企業2/3 【グリーン成長枠】 補助上限：中小企業4,000万円～1億円、中堅企業1億円～1.5億円 補助率：中小企業1/2(大規模な賃上げを行う場合は2/3)、中堅企業1/3(大規模な賃上げを行う場合は1/2) 【サプライチェーン強靭化枠】補助上限：5億円 補助率：中小企業1/2、中堅企業1/3</p>	<p>【通常枠】 補助上限：従業員5人以下750万円、6人～20人以下1,000万円、21人以上1,250万円 補助率：中小企業1/2、小規模事業者・再生事業者2/3 【回復型賃上げ・雇用拡大枠】 補助上限：従業員5人以下750万円、6人～20人以下1,000万円、21人以上1,250万円 補助率：2/3 【デジタル枠】 補助上限：従業員5人以下750万円、6人～20人以下1,000万円、21人以上1,250万円 補助率：2/3 【グリーン枠】 補助上限：従業員5人以下750万円～2,000万円、6人～20人以下1,000万円～3,000万円、21人以上1,250万円～4,000万円 補助率：2/3 【グローバル市場開拓枠】 補助上限：3,000万円 補助率：中小企業1/2、小規模事業者2/3 * 3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し補助上限枠を100万円～1,000万円上乗せ</p>	<p>【通常枠】 補助上限：50万円 補助率：2/3 【資金引上げ枠】 【卒業枠】 補助上限：200万円 補助率：2/3（資金引上げ枠において赤字事業者は3/4） 【後継者支援枠】 【創業枠】 補助上限：200万円 補助率：2/3 * インボイス特例 インボイス特例の要件を満たしている場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ</p>	<p>【通常枠】 <A類型> 補助上限：150万円（下限5万円） 補助率：1/2 <B類型> 補助上限：450万円（下限150万円） 補助率：1/2 【デジタル化基盤導入枠】 <ITツール（会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト）> 補助上限：350万円 補助率：50万円以下3/4、50万円超～350万円2/3 【後継者支援枠】 補助上限：10万円 補助率：1/2 【PC・タブレット・プリンター・スキャナー・複合機】 補助上限：10万円 補助率：1/2～2/3 【レジ・券売機等】 補助上限：20万円 補助率：1/2</p>	<p>【経営革新】 補助上限：600万円（下限100万円） *一定の賃上げを実施する場合は補助上限を800万円に引き上げ 補助率：1/2～2/3 【専門家活用】 補助上限：600万円（下限50万円） 補助率：1/2～2/3 【廃業・再チャレンジ】 補助上限：150万円（下限50万円） 補助率：1/2～2/3</p>	<p>【経営革新】 補助上限：100万円（下限30万円） 補助率：2/3</p>	<p>【通常枠】 補助上限：200万円（下限50万円） 補助率：2/3 【特別枠】 補助上限：200万円（下限50万円） 補助率：3/4</p>
スケジュール（受付締切）	令和5年6月30日 *令和5年度末までに3回程度の公募を実施予定	令和5年4月19日 *以降の受付締切のスケジュールについては今後改めて案内	令和5年6月1日、9月7日 *以降の受付締切のスケジュールについては今後改めて案内	【通常枠】令和5年4月25日、6月2日 【デジタル化基盤導入枠】令和5年4月25日、5月16日、6月2日 *以降の受付締切のスケジュールについては今後改めて案内	【経営革新】令和5年5月12日 【専門家活用】令和5年5月12日 【廃業・再チャレンジ】令和5年5月12日 *以降の受付締切のスケジュールについては今後改めて案内	令和5年5月31日	一般募集コース：令和5年5月31日 フォローアップコース：令和5年10月31日
申請方法	電子申請（Gビズ）	電子申請（Gビズ）	電子申請（Gビズ） *郵送申請は減点	電子申請（Gビズ）	電子申請（Gビズ）	郵送申請	郵送申請又はメール申請
申請窓口 問い合わせ先	事業再構築補助金事務局 0570-012-088	ものづくり補助金事務局 050-8880-4053	商工会地区:各県の商工会連合会 商工会議所地区:03-6632-1502	一般社団法人サービスデザイン推進協議会 0570-666-424	事業承継・引継ぎ補助金事務局050-3615-9053(経営革新) / 050-3615-9043(専門家活用、廃業・再チャレンジ)	宮城県中小企業等再起支援事業補助金事務局 022-266-3821	仙台市中小企業チャレンジ補助金事務局 022-395-9155

「オーエン - 仙台市中小企業応援窓口」のご案内

困った時は「オーエン」へ相談しよう！

自社で構想している取り組みに活用できる支援制度はありますか？

補助金申請や事業計画策定の支援はしてもらえるのでしょうか？

商品開発や販路開拓、IT導入、人事労務に関する相談にも乗ってもらえますか？

あなたの「困った」を無料でサポート。悩んだり、迷ったりしたら、まずオーエン。
お気軽にご相談ください。

「オーエン - 仙台市中小企業応援窓口」
公益財団法人仙台市産業振興事業団 内
TEL 022-724-1122

<https://www.siip.city.sendai.jp/ouen/index.php>



**最後までご清聴いただきまして
ありがとうございました。**